

平成 24 年 3 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社ノーリツ
代表者名 代表取締役社長 國井 総一郎
兼 代表執行役員
(コード 5 9 4 3 東証第 1 部、大証第 1 部)
問合せ先 取締役 金田 友三郎
兼 常務執行役員
(電話番号 0 7 8 - 3 9 1 - 3 3 6 1)

新株予約権に係る発行登録に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 3 月 29 日開催の取締役会において、改めて下記のとおり新株予約権に係る発行登録を行うことを決議しましたのでお知らせします。

記

1. 募集有価証券の種類 : 新株予約権証券
2. 発行予定期間 : 発行登録の効力発生予定日から 1 年を経過する日まで
(平成 24 年 4 月 7 日から平成 25 年 4 月 6 日まで)
3. 募集方法 : 株主への無償割当
4. 発行予定額 : 50 億円
(上記は、新株予約権証券の発行価額の総額(無償)に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額であり、この金額は発行登録時の見込額です。)

当社は、平成 24 年 3 月 29 日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下、「本対応方針」といいます)の継続について決議しました。上記の発行登録は、本対応方針に基づく対応措置として新株予約権の発行を行う場合に、必要に応じて機動的な発行を可能とするものであり、平成 22 年 3 月 30 日に提出した発行登録書による発行登録の有効期限(平成 24 年 4 月 6 日まで)が終了するため、再び発行登録を行うものです。

なお、本対応方針の内容につきましては、以下の資料(当社ホームページ)をご参照ください。

平成 22 年 2 月 12 日付プレスリリース

「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の一部改定及び継続について」
当社ホームページ: <http://www.noritz.co.jp/>

以 上